

かながわ鶏生産組合が食鳥処理場を視察

10月27日(金)に、かながわ鶏生産組合が茨城県の食鳥処理場の視察を行い、生産者、県及び市町村担当者の15名が参加しました。

現在、県内には食鳥処理場はなく、養鶏農家は廃鶏処理や食鳥処理を県外の食鳥処理場に依頼しています。とくに、かながわ鶏生産組合の生産者は、飼養羽数が少なく食鳥処理羽数も少ないことから、処理場に自分でかながわ鶏を搬入していること、処理費用が割高なこと、希望日に処理できないこと等の課題があり、生産者による食鳥処理場設置の検討が始められています。

視察先は、年間の処理羽数が30万羽以下の認定小規模食鳥処理場であり、関東近県の食鳥処理を行っています。参加者は、職員の説明を受けながら食鳥処理の作業を見学し、施設設置や運営の工夫などについて熱心に質問していました。

畜産技術センターは、施設設置に向けた取り組みへの協力依頼があった際に支援を行います。